



## 無火災を願い、祈願マラソン

1月7日・8日の両日、亀田町消防署員は今年一年の無火災を願い、町内の神社をお参りしながら一周する無火災祈願マラソンを実施しました。消防署を朝9時にスタート、丸瀧・茅野山から稲葉・砂岡・曙など2日間で延べ25kmにもおよぶコースを火災予防を呼び掛けながら、署員は元気に駆け抜けました。

火災を起こさないよう火の取扱いには十分注意してください。

あなたの防火意識が火災を防ぎます。

### ◆ おもな内容

|             |    |
|-------------|----|
| 確定申告        | 2  |
| 基本構想        | 6  |
| 災害は忘れたころに…  | 7  |
| 国民年金からのお知らせ | 8  |
| レンズでキャッチ    | 9  |
| 生涯学習だより     | 12 |
| 2月の保健・衛生行事  | 14 |
| 住民の動き       | 16 |

今年も所得税、町・県民税の申告時期がやってきました。昨  
年一年分の所得に対する申告準備はお済みですか。申告時期は  
2月17日から3月17日までです。町ではこの期間中、役場・公  
民館で相談所を開き、申告相談を受け付けます。期限間近にな  
りますと、相談会場は大変混雑します。できるだけ自分の地区  
の相談日に申告を済ませてください。

地区別の納税相談日程表は5ページに掲載

### 申告の必要な人

所得税の確定申告、町・県民税  
の申告が必要な人は、次のページ  
に記載されている通りです。

### 申告相談に必要なもの

所得税の確定申告の相談におい  
での際は、次の書類等をお持ちく  
ださい。

# 準備はいいですか、もうすぐ 税の申告

2月17日(月) ~ 3月17日(月)  
申告書には必ず住所・氏名・生年月日・扶養親族などを  
記入しておきましょう。

● 申告書、印鑑

● 金融機関名、口座番号の分かる  
書類

● 社会保険料、生命・損害保険料  
証明書

● (給与所得者で勤務先等に提出  
している場合は不要です。)

● その他所得控除を受けるための  
書類

(例)配偶者控除・配偶者特別控除  
を受けようとする人は、配偶者  
の所得金額をお尋ねしますので、  
少額でも源泉徴収票等をお持ち  
いただくか、所得金額を調べて

申告書に記載は  
ご自分の力で

● 収入金額の分かる書類など  
(原簿)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

問い合わせ先

- ◇新潟税務署 ☎229-2151 (代)
- ◇税務相談室 ☎224-3710
- ◇亀田町役場税務課 ☎381-2111 (内線132・133)

※医療費控除・住宅取得控除を  
受けるための書類は4ページ  
に掲載。

※事業所得や不動産所得のある人  
など

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● (売上帳、仕入帳など)

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

● 《給与所得のある人》  
(売上帳、仕入帳など)

● 収支内訳書または収入金額、必  
要経費などが分かる書類

● 源泉徴収票(原本)

● 《年金を受給している人》  
《公的年金等の源泉徴収票

● 《その他の収入のあった人》  
(原簿)

### 保険税の納入額を通知

国民健康保険に加入している人  
に、昨年の「保険税納入額のお知  
らせ」を送付しました。

この「お知らせ」は確定申告の  
際、社会保険料控除証明書として  
認められるので、申告相談に來ら  
れるときは必ず持参してください。

また、自主申告する人は、申告書  
に貼り付けてください。

なお、「お知らせ」の納入金額  
は、平成8年の1年間(1月1日  
~12月31日)に納めた額です。不  
明な点は、役場税務課にお尋ねく  
ださい。

### 還付金の受取りは 口座振込で!

還付申告をされる方は、本人の  
預貯金口座への振込による還付金  
の受取りが大変便利です。ぜひ  
ご利用ください。

手続きは申告の際、銀行・郵便  
局等の金融機関名及び口座番号を  
申告書に記載するだけで済みます。

### 所得税の特別減税

平成8年分の所得税については、  
7年分と同様に特別減税が実施さ  
れます。

この特別減税は、平成8年分所  
得税の納税者に対して、原則とし  
てその人の平成8年分の所得税額  
の15%相当額(最高5万円)を納  
付すべき所得税から控除するとい  
うものです。

確定申告の際は、特別減税の適  
用を忘れないようにお願いします。

なお、退職所得については、源  
泉徴収の段階では、特別減税がさ  
れていませんので、その適用を受  
けるためには確定申告をする必要  
があります。

### 納税は口座振替が便利

所得税・消費税・町税の納入に  
は、口座振替を使うと便利です。

うっかり納期限を忘れる心配もな  
く、所得税や消費税の場合、現金  
納付の期限より振替日が遅いとい  
う特典もあります。

例えば:  
・ 所得税の振替日は4月18日  
(現金納付は3月17日)  
・ 消費税の振替日は4月25日  
(現金納付は3月31日)

口座振替は手続きも簡単です。  
確定申告の際に通帳と印鑑(通

### 確定申告の必要な人

○平成9年1月1日現在、亀田町に住所を有する人  
ただし、次の人は除きます。

- ① 所得税の確定申告をする人
- ② 前年中に所得のなかった人または、所得が均等割の  
非課税基準以下の人で他の所得者の扶養親族となっ  
ている人
- ③ 給与所得または、公的年金等の収入だけで、支  
払者から亀田町に「給与支払報告書」または、「公  
的年金支払報告書」が提出されている人

○亀田町に住所を有しないが、亀田町内に事業所・事務  
所・家屋敷を有する人

\* 町・県民税の申告は、町・県民税の算定のほか、福  
祉年金・児童扶養手当などの受給資格判定や、所得  
証明・課税証明などの各種証明書の発行、国民健康  
保険税・保育料算定などの資料となります。

\* 所得税の確定申告が不要な人でも、①~③以外の人  
は収入の多少にかかわらず申告してください。

### 町・県民税

問い合わせ-亀田町役場税務課  
☎381-2111 (内線132・133)

### 申告の必要な人

○平成9年1月1日現在、亀田町に住所を有する人  
ただし、次の人は除きます。

- ① 所得税の確定申告をする人
- ② 前年中に所得のなかった人または、所得が均等割の  
非課税基準以下の人で他の所得者の扶養親族となっ  
ている人
- ③ 給与所得または、公的年金等の収入だけで、支  
払者から亀田町に「給与支払報告書」または、「公  
的年金支払報告書」が提出されている人

○亀田町に住所を有しないが、亀田町内に事業所・事務  
所・家屋敷を有する人

\* 町・県民税の申告は、町・県民税の算定のほか、福  
祉年金・児童扶養手当などの受給資格判定や、所得  
証明・課税証明などの各種証明書の発行、国民健康  
保険税・保育料算定などの資料となります。

\* 所得税の確定申告が不要な人でも、①~③以外の人  
は収入の多少にかかわらず申告してください。

タックスアンサー利用方法 ☎223-2299

- ① コード表でお聞きになりたいコード番号(例えば、扶  
養控除は「1180」)を確認してください。
- ② タックスアンサー新潟へ電話してください。
- ③ 案内がありましたらコード番号のボタン(ダイヤル)  
を順番に押(回)してください。  
(例、1180と押す(回す))。
- ④ ご希望のコード番号の解説が流れます。  
\* コード表は税務署や役場税務課窓口にあります。  
(ハロー・タウンページの公共テレホンサービスペー  
ジの「税務」欄にも一部掲載)

\* 午前6時から深夜の午前0時まで、日曜・祝日でもご  
利用になれます。

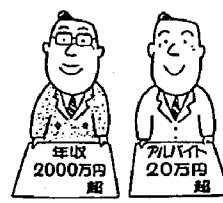
## 所得税

問い合わせ-◇新潟税務署 ☎229-2151 (代)  
◇税務相談室 ☎224-3710  
◇タックスアンサー ☎223-2299  
↳ (電話での相談に自動的にお答えする電話サービス。下段参照)

### 確定申告が必要な人

○給与所得者の場合

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ② 給与所得や退職所得以外の所得(公的年金等の所  
得を含む。)の合計が20万円を超える人
- ③ 2か所以上から給与の支払いを受けている人  
\* 所得金額によっては申告の  
必要ない場合もあります。
- ④ 給与の支払いを受ける際に、  
源泉徴収されることとされ  
ている人で、源泉徴収され  
なかった人。



○給与所得者以外の人(事業所得・不動産所得・公的年  
金等の所得・譲渡所得などのある人)の場合  
8年中の所得金額の合計額から基礎控除(38万円)、  
配偶者控除(38万円)、扶養控除(一人につき38万円)  
などの所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に  
算出した税額が配当控除額と特別減税額を超える人。  
...など。

### 申告をすれば税金の戻る人

確定申告をしなくてもよい人でも、次のような場合は  
源泉徴収された税金の還付を受けるための確定申告書を  
提出することができます。

- ① 給与所得者で次のような人  
ア 災害や盗難などにあった人  
イ 多額の医療費を支払った人(4頁参照)  
ウ 住宅ローンなどを利用して、マイホームの新築  
・購入・増改築をした人(4頁参照)  
エ 一定の要件に該当する寄付金を支払った人
- ② 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しな  
かったため年末調整を受けなかった人
- ③ 源泉徴収されている公的年金などの受給者で、社会  
保険料控除などを受けると所得税が納め過ぎとなる  
人...など。

\* 申告書を早く提出すれば、税金は早く還付されます。  
\* 還付申告は2月14日以前でもできます。  
\* 「給与所得者の還付用」のほか、「一般用」「年金  
所得者用」の申告書用紙については、役場税務課・  
公民館にもあります。

### 申告書を送付してある人

「所得税の申告をしなければならぬ」と思われる人  
には、税務署から確定申告書が送付されています。  
また、「町・県民税の申告が必要」と思われる人には、  
町から申告書を送付してあります。(前年中に所得のな  
かった人にも申告書を送付することがあります。その際  
は、申告書に収入がない旨記入の上、提出してください。  
<郵送可能>)

しかし、申告書が送付されていなかったり、必要のない  
申告書が送付される場合もあります。  
疑問の場合は、税務署か町役場税務課へ問い合わせ  
下さい。

### タックスアンサー利用方法 ☎223-2299

- ① コード表でお聞きになりたいコード番号(例えば、扶  
養控除は「1180」)を確認してください。
- ② タックスアンサー新潟へ電話してください。
- ③ 案内がありましたらコード番号のボタン(ダイヤル)  
を順番に押(回)してください。  
(例、1180と押す(回す))。
- ④ ご希望のコード番号の解説が流れます。  
\* コード表は税務署や役場税務課窓口にあります。  
(ハロー・タウンページの公共テレホンサービスペー  
ジの「税務」欄にも一部掲載)

\* 午前6時から深夜の午前0時まで、日曜・祝日でもご  
利用になれます。

### 納税は口座振替が便利

所得税・消費税・町税の納入に  
は、口座振替を使うと便利です。  
うっかり納期限を忘れる心配もな  
く、所得税や消費税の場合、現金  
納付の期限より振替日が遅いとい  
う特典もあります。

例えば:  
・ 所得税の振替日は4月18日  
(現金納付は3月17日)  
・ 消費税の振替日は4月25日  
(現金納付は3月31日)

口座振替は手続きも簡単です。  
確定申告の際に通帳と印鑑(通

### 還付金の受取りは 口座振込で!

還付申告をされる方は、本人の  
預貯金口座への振込による還付金  
の受取りが大変便利です。ぜひ  
ご利用ください。

手続きは申告の際、銀行・郵便  
局等の金融機関名及び口座番号を  
申告書に記載するだけで済みます。

### 所得税の特別減税

平成8年分の所得税については、  
7年分と同様に特別減税が実施さ  
れます。

この特別減税は、平成8年分所  
得税の納税者に対して、原則とし  
てその人の平成8年分の所得税額  
の15%相当額(最高5万円)を納  
付すべき所得税から控除するとい  
うものです。

確定申告の際は、特別減税の適  
用を忘れないようにお願いします。

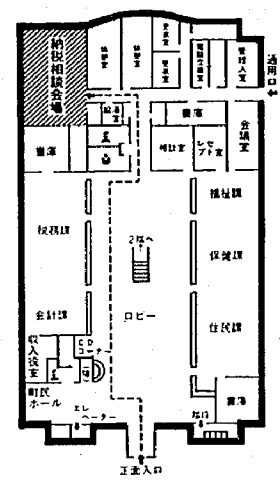
なお、退職所得については、源  
泉徴収の段階では、特別減税がさ  
れていませんので、その適用を受  
けるためには確定申告をする必要  
があります。

# 亀田町 納税相談日程表

受付時間 午前9:30~11:00  
午後1:00~4:00

(なお、正午から午後1時までは昼休み時間です。ご協力をお願いします。)

役場納税相談会場案内図



## ◆所得税の還付申告

| 月 日      | 対象者             | 会場                 |
|----------|-----------------|--------------------|
| 2月 7日(金) | 医療費控除、住宅取得特別控除  | 亀田町役場 1階<br>多目的ホール |
| 10日(月)   | その他所得税の還付を受ける人  |                    |
| 12日(水)   | (なるべくこの期間に申告して) |                    |
| 13日(木)   | 下さるようお願いいたします。) |                    |
| 14日(金)   |                 |                    |

## ◆所得税、町・県民税の申告(一般の人)

| 月 日      | 対象地区                | 会場                 |
|----------|---------------------|--------------------|
| 2月17日(月) | 緑町・五月町・荻曾根          | 亀田町役場 1階<br>多目的ホール |
| 18日(火)   | 早通・茅野山・泥瀧・泉町        |                    |
| 19日(水)   | 大月・中島・西町            |                    |
| 20日(木)   | 四ツ興野・鷺ノ子・早苗・丸瀧・長瀧・旭 |                    |
| 2月21日(金) | 水道町・城山・城所           | 亀田町公民館             |
| 24日(月)   | 袋津・砂岡・砂崩・大字袋津       |                    |
| 25日(火)   | 東町・稲葉・向陽            |                    |
| 26日(水)   | 東本町・諏訪・新明町          |                    |
| 27日(木)   | 所島・東船場・船戸山          |                    |
| 28日(金)   | 本町・元町・曙町            |                    |

## ◆農業所得のある人

| 月 日      | 対象農家組合名   | 会場                 |
|----------|-----------|--------------------|
| 3月 3日(月) | 船戸山・手代山   | 亀田町役場 1階<br>多目的ホール |
| 4日(火)    | 丸瀧・白水     |                    |
| 5日(水)    | 袋津・砂崩     |                    |
| 6日(木)    | 上早通・長瀧    |                    |
| 7日(金)    | 茅野山・貝塚    |                    |
| 10日(月)   | 下早通・泥瀧    |                    |
| 11日(火)   | 中早通・砂岡    |                    |
| 12日(水)   | 所島・城山・荻曾根 |                    |
| 13日(木)   | 鷺ノ子・亀田    |                    |

## ◆所得税、町・県民税の申告(一般の人)

| 月 日      | 対象地区                 | 会場                 |
|----------|----------------------|--------------------|
| 3月14日(金) | 亀田町全域(まだ申告を終わっていない人) | 亀田町役場 1階<br>多目的ホール |

# 税務署申告相談日程表

## ◆所得税

譲渡所得・事業所得の申告は、新潟税務署へ出向いての申告となります。

○事業所得や譲渡所得のある人の確定申告

| 会場        | 期間・受付時間   |
|-----------|-----------|
| 新潟税務署(1階) | 2月17日(月)  |
|           | ~3月17日(月) |

午前9時~午後4時

○上記以外の人確定申告

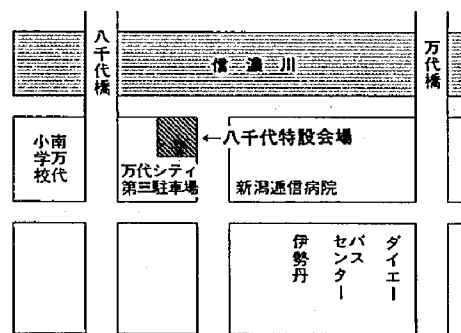
| 会場                            | 期間・受付時間   |
|-------------------------------|-----------|
| 八千代特設会場<br>万代シティ第3<br>駐車場内*下図 | 2月3日(月)   |
|                               | ~3月17日(月) |

午前9時~午後3時

2月14日(金)以前は還付申告のみ受け付けています。

\*土曜日、日曜日、休日は除きます。

\*八千代特設会場は万代シティ第3駐車場内にあります。無料駐車券(1時間分)を用意していますのでご利用下さい。なお、税務署会場は、駐車場が狭いため車での来署はご遠慮願います。



## ◆申告書の提出は郵送で

確定申告書の提出はできるだけ郵送でお願いします。

あて先  
〒951  
新潟市営所通2番町692番地5  
新潟税務署

## ◆問い合わせ

- ◇新潟税務署 ☎229-2151(代)
- ◇税務相談室 ☎224-3710
- ◇亀田町役場税務課 ☎381-2111(内線132・133)

# 税理士による 還付申告無料相談

2月12日から2月14日までの3日間、税理士事務所において、次のような少額な還付申告相談及び申告書の作成を無料で行いますので、最寄りの税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出かけください。

- ①年金を受けている方
- ②給与所得者で医療費控除を受けようとする方

## 《亀田町内の税理士相談日程》

- ところ…各税理士事務所
- とき…午前9時30分~午後4時

◇2月12日(水)

- ・有木 敦 稲葉1-1076 ☎381-5617
- ・金杉 良平 城所1-3-9 ☎382-7068
- ・佐藤 吉寿計 元町1-4-5 ☎382-5811
- ・長谷部 幸正 緑町3-2-8 ☎382-4720

◇2月13日(木)

- ・笹川 一雄 東町2-1-41 ☎382-2711
- ・渡辺 民之 諏訪1-2-31 ☎381-5456

## 《関東信越税理士会新潟支部特設電話》

- とき…2月3日(月)~2月14日(金)
- ☎025-225-4106

\*税理士別相談日程表は、税理士会館・税務署・市町村役場にありま。

# 青色申告者のための 商工会議所の個別指導会

亀田商工会議所(新明町2)では、税理士の方を講師に迎え、青色申告者の決算、確定申告ならびに消費税申告等の個別相談会を開催します。

青色申告をされる方は、ぜひおいでください。

## 《決算個別指導会》

- とき…2月19日(水)
- 午後1時30分~4時
- ところ…亀田商工会議所

## 《確定申告個別指導会》

- とき…3月4日(火)
- 午後1時30分~4時
- ところ…亀田商工会議所

\*どちらの指導会も消費税関係を含みます。お問い合わせは、亀田商工会議所へ。☎382-5111

# 多額の医療費を支払ったとき

## 《医療費控除》

本人や生計を一にする家族のために支払った医療費があるときは、次の式によって計算した金額が所得金額から差し引かれます。

$$\text{8年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} = \text{A}$$

$$\text{A} - \text{10万円または所得の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

\*所得金額が200万円以上の方は『A』が10万円を超えないと医療費控除の対象となりませんので、ご注意ください。  
\*対象となる医療費など詳細につきましては、税務署へ問い合わせして下さい。

# マイホームを持ったとき

## 《住宅取得控除》

住宅ローン等を利用してマイホームを取得または増改築をした場合、床面積などの一定の要件に当てはまれば、入居した年から6年間、各年の所得税から年末の借入金残高等に応じ一定の金額が差し引かれます。

医療費控除・住宅取得控除を受けられる方は 当日必ず下記の書類等をご持参ください

| 医療費控除                                 | 住宅取得控除   |
|---------------------------------------|--|
| ①平成8年分源泉徴収票                           | ①平成8年分源泉徴収票  |
| ②医療費の領収書                              | ②住民票   |
| 平成8年分の合計額を医療を受けた人の病院・薬局などごとに計算してください。 | ③家屋の登記簿謄本<br>法務局で取得したもの<br>(コピー不可)                                   |
| ③保険等で補てんされた金額を調べてきてください。              | ④売買契約書の請負契約書等で<br>建物の取得価額のわかる書類                                      |
| ④印鑑                                   | ⑤住宅取得資金に係る借入金の<br>年末残高等証明書   |
| ⑤口座番号のメモ                              | ⑥建築確認通知書の写し、検査<br>済証の写し、または建築士から<br>交付を受けた増改築工事証<br>明書<br>(増改築の場合のみ) |
|                                       | ⑦印鑑  |
|                                       | ⑧口座番号のメモ   |



# 連載 基本構想 ⑦

## 亀田町第3次総合計画

### 4 安全で快適な生活の できるまちをつくる

#### 4-1 消防救急体制の整備

町民の生命・身体・財産を火災など災害から守り、安全で安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、消防体制の近代化と消防機能の強化充実に努める。

また、急速に進展する高齢化・疾病構造の変化等、年々増加する救急需要に対応するため救急隊員の教育はもとより、医療機関との連携を積極的に推進し、地域に密着した救急体制づくりを図る。

#### 4-2 防災基盤の整備

町民を地震や水害などの各種災害から守るため、関係機関、団体と連携を密にし、防災体制の強化充実に努める。

また、災害を未然に防止するため積極的に予防意識の高揚を図るとともに、防災対策基本法に基づいた機能的な防災対策を確立する。

#### 4-3 交通安全対策

交通事故での死亡者は年々増加しており、その対策は急を要する。交通安全の確保には道路

#### 4-4 公害対策

地球環境問題がクローズアップされている今日、安全で快適な生活環境を確保するには、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などのあらゆる公害防止が極めて重要である。関係法令による規制・監視と指導体制の強化および地域住民の理解と協力などにより総合的に公害対策を推進する。

#### 4-5 消費者保護

消費者の安全と利益の擁護を図り、町民の生活の安定と向上を確保するため、県・関係消費者団体との連携を密にし、商品知識の教育および情報の収集・提供の充実を推進するとともに、

#### 5-1 産業の振興

苦情処理体制の強化に努める。多様化に対応するため、農業者自らの創意工夫はもとより、恵まれた立地条件を生かし高品質農産物の生産および流通対策の推進を図る。

#### 5 活力ある自立した まちをつくる

#### 5-2 商工業の振興

就業機会を創出し人口の定着を図りながら所得水準を向上させるなど、経済の活性化を推進し、既存の産業の継承発展および新たな産業の育成など創意工夫を行い、個性ある産業、活力ある産業の振興を目指す。

#### 5-3 農業の振興

経営者の自主意欲の助長と安定的経営の維持など、商店街の近代化促進のための融資制度などの充実を図りながら、商工業の振興に努める。

#### 5-4 新たな商工業機能の集積の促進

また、交通の利便性を生かし、新たな商工業機能の集積の促進に努め、町経済の活性化を推進する。

#### 5-5 農業基盤の整備や後継者の確保に努めるとともに、都市近郊型農業を目指し、消費者志向の

### ⑧ 基本構想推進の方向

この亀田町第3次総合計画は、当町の行政運営の指針となるものである。基本構想では現況を踏まえながら、21世紀をささえるまちづくり実現のための、理想とする都市像を描き、町民と行政が一体となって共に実行するための目標である。

その具体的な施策は基本計画で、当町の現状と動向を見極め、将来の姿を想定し、体系的に部門別に課題を設定し、基本的施策の方向と事業を明確にする。先人の残した偉大な遺産と輝かしい伝統を継承しながら、新しい時代のニーズに対応し、個性豊かな魅力あるまちづくりを展開するために全町民、事業者、関係機関、団体の英知を結集し、理解と協力により実現を目指すものである。

\*今回で終了しました。

# 震災時に大切なのは 日ごろの備えと冷静な行動

## ◆災害は忘れたころに...

阪神・淡路大震災から2年が経ちました。でも未だに避難生活を余儀無くされている多くの人がいること、私たちが知っていること、

今後、私たちのまわりで震災が起きるのか起きないのか、予想もつきません。しかし、私たち一人ひとりが常日ごろから、被害を抑える・最小限度に食い止める、生命・財産を守るための備えを、心がけてお



阪神・淡路大震災の被災地の模様

くことは絶対に必要です。家族で身の回りをチェックしておきましょう。

- ①物の落下を防ぐ  
重い物や安定性のない物は、高い所に置かないようにしましょう。
- ②家具類が倒れないようにする  
家具類は、壁や柱などに金具でしっかりと固定してください。
- ③消火器を準備する  
地震に限らず、常に初期消火ができるよう、消火器の準備が必要です。
- ④非常用持ち出し袋を用意する  
懐中電灯、ラジオ、救急医薬品、飲料水、食糧など、緊急時の必需品を入れた、非常用持ち出し袋を用意しましょう。

## ◆慌てず冷静な行動を

地震が起きても、大きな揺れはおおむね一分以内で収まります。「グラッ」ときても、慌てて出口や階段に移動するのは危険です。揺れを感じたら、まず落下物から身を守るため、頭をかばったり、身を隠して、揺れが収まるのを待ちましょう。

## 相続登記の無料相談

新潟県司法書士会では、今年度も2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」として、無料相談を実施しています。親が亡くなり、土地や家屋などを相続しても登記はつい忘れがちです。相続登記はいつまでにしなければならぬとの定めはありませんが、時間が経過すると相続人が増えて死亡したりして相続関係者が複雑になり、また書類の取り揃えやその他で複雑になりがちです。「面倒だ、縁起でもない、費用がかかる」と放置しないで、トラブルを起こさない

## 4月1日から 週40時間制

4月1日からは一部の特別業種を除き、全面的に週法定労働時間40時間制が適用されます。各事業所で定める1週間の所定労働時間は40時間を超えてはなりませんので、至急確認の上、対応をお願いいたします。

## ●特例業種として次のものが定められており、当面の間、週46時間とされています。

- ◇商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の事業のうち、従業員10人未満規模の事業場。

## 交通事故と 犯罪の動向

=12月の発生件数=

町で発生した交通事故

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 事故件数                 | 17件 |
| (今年の累計 174件、前比 -17件) |     |
| 死者数                  | 0人  |
| (今年の累計 3人、前比 0人)     |     |
| 傷者数                  | 19人 |
| (今年の累計 204人、前比 -21人) |     |

平成8年は、前年の数値と比べると、事故・傷者数とも減少しましたが、3名の方が亡くなっています。今年も、さらに犠牲者が少なくなるよう、どうぞ安全運転を心がけてください。

町で発生した犯罪件数

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 犯罪総数            | 16件 |
| 凶悪犯(殺人、強盗、放火等)  | 0件  |
| 粗暴犯(暴行、脅迫、刺傷等)  | 0件  |
| 窃盗犯(乗り物、現金、品物等) | 16件 |
| 知能犯(詐欺等)        | 0件  |
| その他(器物損壊等)      | 0件  |

12月は窃盗事件が16件発生。不況で景気が落ち込んでいる今、犯罪も増えるおそれがあります。詐欺や悪質商法の手口もますます巧妙になっていますので、十分に気をつけてください。

# レンズでキャッチ

レンズでキャッチ



## 住宅防火のルールを守ろう ストーブは暖房以外に使わない

寒い日が続く…洗濯物が乾かない…この季節、こんな毎日が続きます。皆さんの家庭でも暖房器具がフル回転していることでしょう。当然、ストーブなどによる火災発生率も高まる季節です。ストーブ・コタツなどの暖房器具は、一つ間違えれば皆さんの命・財産を一瞬のうちに奪ってしまいます。

写真のように、すぐ乾くからと安易にストーブのそばに洗濯物を干している家庭はありませんか。「真上じゃないから大丈夫」と思っている乾いた干し物は真下に落ちるとは限りません。また、防火対策は暖房器具だけでなく、コンセントのタコ配線・差し込み口付近のほこり・子供とライターなど、家庭内で一人ひとりがチェックし合い、火災を未然に防ぐ防火意識を持つことが必要です。高齢者の家庭には日頃から声をかけるなど地域ぐるみの防火対策も大切なことですね。



火災発生場所・火災状況などをテープで録音し、リアルタイムでお伝えします。

**火災情報案内テレホンサービス**

☎382-0119  
☎382-0117  
☎382-0118

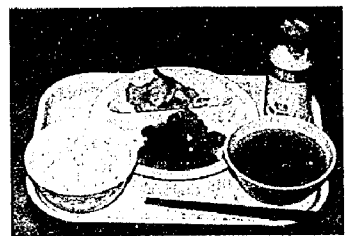
\*メモして電話の近くに掲示しておきましょう

## 児童のアイデアで実現 世界の料理を給食に

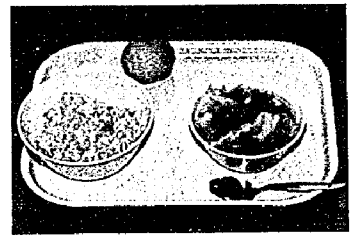
1月の学校給食で20日から5日間、世界の料理が献立にのりました。これは、亀田東小学校の「国際交流委員会」の子供たちが外国を知り、国際理解を深める活動の一環として給食センターに要請し、実現したものです。依頼を受けた給食センターでは、子供たちの考えた献立・意見、県内在住の外国の方・専門店などにも聞いて、その国の味付けに近付けるなどの工夫と栄養バランスを考慮して1月24日を記念日とする給食週間に合わせ、献立を作成したそうです。タイ・イタリア・スペイン・インド・中国の5ヶ国の料理。子供たちに「お味は？」と尋ねると、「トムヤンクン(=タイ風えびスープ)は、香りが…」という子もいて、日本では馴染みの薄い香辛料を使った料理に戸惑いもあったようです。取材で21日のイタリア料理「ピッツァ・スパゲティ・ミネストローネ」と牛乳を教室で試食しましたが、とても美味しくいただきました。ごちそうさまでした。



23日は「インド料理」インドの味はいかが？



20日は「タイ料理」  
右手前がトムヤンクン  
中央手前がパットガイナンマイホイ  
(とり肉のオイスター炒め)



22日は「スペイン料理」  
左がバエリア  
右はソパデフディーアス  
(いんげん豆のスープ)  
写真の他に牛乳有り

レンズでキャッチ

# レンズでキャッチ

# 保険料は忘れずに納めましょう

支えるのは、あなたの保険料です。

## 《国民年金保険料は税金控除対象》

平成8年中に納めた国民年金保険料は、所得税の確定申告の際、社会保険料として控除の対象になります。1年間、全額分の保険料を完納した方の控除額は次の通りです。

- ◆定額保険料を納めた方……………145,800円  
(1~3月は月額11,700円、4~12月は月額12,300円)
- ◆定額・付加保険料を納めた方…150,600円  
(1~3月は月額12,100円、4~12月は月額12,700円)

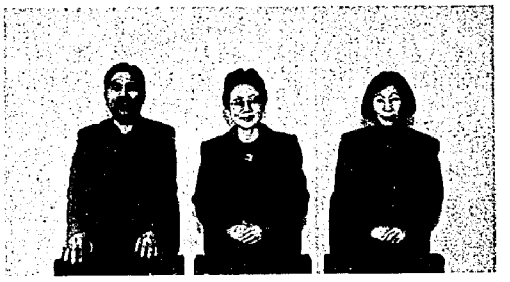
なお、前納で保険料の割引きを受けた場合、割引額を差し引いてください。

## 《国民年金基金も控除に》

国民年金基金に加入されている方は、平成8年中に納めた掛け金も全額社会保険料控除の対象になります。

**年金納付は口座振替で!** 亀田町役場 381-2111  
国民年金係 内線161

## 主任児童委員3氏を再任



左から椎谷さん、高橋さん、井上さん

1月13日(月)役場において、亀田町民生委員・児童委員協議会の定例会が開催されました。開会に先立ち、12月31日で任期切れとなった主任児童委員3名の方々に再任する辞令伝達式が行われ、阿部町長から委嘱状が手渡されました。

再任されたのは、井上和子さん(新明町2)、高橋智子さん(西町4)、椎谷浩さん(水道町1)で任期は3年です。

\*主任児童委員とは、出生率の継続的な低下などに伴い、「健やかに子どもを生

## 長野オリンピック 寄付金付切手発売

郵政省では、2月7日(金)から3月6日(木)まで、「長野オリンピック冬季競技大会(寄付金付)郵便切手」を発売します。

切手の図柄は、長野オリンピックの公式エンブレムと、マスコットの「スノーレッツ」を描いた2種類です。切手は1枚90円で、80円切手に10円の寄付金がついています。

ご希望の方はお近くの郵



便局、切手販売所でお求めください。

この寄付金は、長野オリンピック冬季競技大会組織

## 2月は 省エネルギー1月間

室温は、19℃をめやすにこまめに調節することや、マイカー利用時には経済速度で運転するなど、今一度身の回りを見直し、さらに工夫を行うことで省エネルギーにご協力をお願いします。

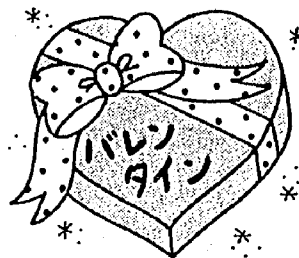
み育てる環境づくり」が社会全体の課題となっている中、平成6年にこれまでの児童委員(民生委員が兼務)の活動をバックアップし、子育て相談など、地域における児童や家庭の福祉を推進する人材として平成6年1月1日付けで設置されたものです。

お子さんの問題や児童の健全育成活動などについて、身近な児童委員や主任児童委員にお気軽にご相談ください。

お問い合わせは役場福祉課へ  
☎381-2111 内線140

# だんらん

—今月のテーマ—  
バレンタインデー



## 自分も楽しむ バレンタインデー

齊藤 恵美子  
(城山 山四)

家族や友達、または知り合いと喜びを分け合う記憶は生きる杖になる。勤めていた頃には、バレンタインデーは何か商魂に乗せられると思いがらも、みな思い思いに、または共同でチョコレートを買ってあげたり、もらったりしていた。退職してからバレンタインデーの良い意味にあやかり、家族みんなにチョコレートをかう。常日頃はお菓子類はあまり食べないが、チョコレートはとても好きだ。バレンタインデーのチョコレイトはまた格別です。商魂たくましく、まあ目を見張るようないろいろと趣向を凝らしたチョコレイト



トが店頭と並ぶのはやはり楽しい。プラス発想をすれば人生が愉快になる。今年もまた自分なりのバレンタインデーにしよう。

## 僕のバレンタインデー

高橋 良昌  
(大月 一)

「2月14日のキリスト教徒の祭日。3世紀の聖バレンタインの殉教にちなむ」という説と、古代ローマの豊穡の神を祭る日(2月15日)

## お知らせ

に関連する等の説がある。古くから求愛の日とされ、現在では信仰と関係なく女性から愛の告白をしてよい日とされ、ハートや花型のチョコレート、カードを意中の人に贈る事が行われている。」と、辞典にあるのを発見。

平成2年4月1日号から始まった「だんらん」。このコーナーはみなさんからの投稿で成り立ち、今までの掲載した投稿数は36通、テーマ数は89件にもなりました。(2月分を含む) たくさんの方の投稿、ありがとうございました。

西洋文明の意義がわかり、胸の「つかい」がストロークと落ちた。僕は数年前、男兄弟の兄から、わが娘から、チョコのプレゼントをもらったことがある。また職場の昔の姉さんからも。去年、僕はさりげなく、働いて若い娘と若い衆の手元にチョコを贈ったのだが、すごく喜んでくれた。その笑顔に、僕自身が幸せな気分になった。

なお、最後となる3月のテーマは「旅行」です。自由な発想での投稿をお待ちしています。

## 3月のテーマ「旅行」

- 字 数: 500字以内
- 締切り: 3月のテーマは2月15日まで、必着
- あて先: 亀田町泉町3-4-5 亀田町役場企画課「だんらん」係 ハガキか封書で郵送してください。
- ※掲載した人には記念品を進呈。

## 亀田の歴史こぼれ話②③

### 「三・九の市」今昔(9)

横越島の地内で、亀田市に對抗して六斎市の開市を試みた沢海市場は、為政者の保護にも拘わらず実らなかった。幕府旗本小浜氏と新発田藩の溝口氏との間でいかなる折衝があったかは定かではないけれども、凡そ六十年後の宝暦六(一七五六)年の越後名寄(丸山元純著)に沢海市場の様子についてつぎのような記述がある。

「毎月朔日、五日、十五日、二十一日、二十五日市アリ、然レトモ名ノミニテ人出ルコト絶エテナシ」、

月五日の市日を設けて出店したけれども人出は少なく、亀田市に對抗する力がなかったことを示している。沢海市場が市場として成立し得なかった最大の理由は、立地条件が亀田の市場の比ではなかったことが最大の理由であった。

亀田が陸上交通で四通の地を占め、栗ノ木川舟運によって沼垂―新潟と緊密な交易、流通ができたのに対して、右ノ如ク市ノ日アリ、然レドモ売買スルコトナシ」として、市場とは名のみであることを記している。(文化財資料室長)

## 俳句

### 亀田俳句会

亀田の村に六十年過ぎし  
選暦の主に梨の返り花  
梨倉に梨満ち主祝はるる  
梨畑の中に村あり村豊か  
黄落の真只中に祝はるる  
主選暦梨梨倉に眠らせて  
孫を守り銀杏拾ひ祝はるる  
梨倉も大根倉も祝うべし  
柚子の実のたわわに熟るる祝かな  
穂やかな小春日をもてことほがんだいなる銀杏黄葉の祝ぎの家  
大根干す窓に夕の灯のともり  
君祝う庭に冬バラ一つ咲き  
梨作り四十年の年祝い  
選暦の厨菊芋柚子の籠  
梨棚に残菊くくり一祝  
倉に梨圃うて主祝の座に  
累代の柚子の色付く祝かな  
なすことは皆冬用意青葉つむ  
梨の数当て当選し梨貫う  
暖房や君よろこびの頬染めて

### レインボー俳句クラブ

白足袋の足裏の白き初仕舞  
餅花や梁百年の黒光り  
白妙の破魔矢を渡す朱の袴  
美しく老いたし寒の紅を引く  
エプロンをはずし歌留多の輪に入りぬ

- 窪田 竹舟
- 樋口 南盆
- 福嶋 道子
- 大野 一路
- 田村 和子
- 田中美津枝
- 田村 山火
- 渡辺 大盆
- 佐藤 妙子
- 坂井 要一
- 佐藤 稲舟
- 熊倉 静子
- 高橋 向山
- 小島 一也
- 押木 蘭花
- 佐藤 南瓜
- 鈴木新一朗
- 堀内 麻子
- 窪田 桃花
- 高橋 桐子
- 村尾 ひな
- 高橋 向山
- 荒井 十三
- 加藤 八恵
- 亀山 なほ
- 荒木 まさ

## 短歌

### 公民館短歌クラブ

雪空の澱みを日ごとらみしが今朝東方の天青く澄む  
歌作るおもひにも似てひとりづつ賀状に添えん言葉運びぬ  
宝物捧げ持つがに白妙の初子抱きて若き母笑む  
残照の一瞬雲を朱に染め豊明殿の壁画思はず  
還る土あらぬ道にて吹き溜る枯葉は車を追いて走れり  
一枚の賀状も書かず年を越し元旦の賀状面映ゆく見る  
薄日差す玻璃戸に蝗が張りつきてベットの吾れとひと日向き合う  
元日に少し濃いめの紅を引き若かりし日の亡夫に手を合す  
装いし胸のうすらぎ帯締の紐の長きに淋しさはする  
行けば来ぬ今日と言ふ日の愛ほしさ窓閉める手のおづ躊躇ふ  
組まされし手の動くやに思はれて父に被けある白布見つむる  
パイパスを走るライトの光りつつ裸木透し野辺の明るし  
広州の香ぐわしき時節は過ぎゆかむ杏子の花弁頻り散らして  
独り居の自在の夜を暖取りて好みのテレビも居眠りて見ず  
冬枯れの枝に夜来の雨露がイルミネーションの如朝日に煌めく  
ノ繩と片目のだるまを火に投げ炙りなき年に決別をせり  
尺程の観音求め無口な兄が良きかんばせと繰返し言ふ  
語らいの途切れし炉端しんと滾る薬罐は音生みやまず  
しづかなる雨に芽吹きの色見えて木連すでに春へと弾む  
予測なく積れる雪を村人は挨拶に代へて声高に行く  
息子二人の餅つく杵音高くして平和の舌なる胸底熱し  
鳴る鐘は五時を知らず夕霧のただよう野辺に余韻引きゆく  
ピチンピチンリズムの楽し銀杏を割るなりのつべの具の一つにと  
飛び立ちし飛行機陽ざしに輝ける雲海の上浮かぶがごとし

- 石沢 石松
- 西條 富枝
- 小川 要作
- 遠藤 春一
- 大岡 之男
- 新野 千代
- 皆川 イツ
- 矢口 鐵治
- 小野 ヨシ
- 齊藤 はる
- 中川 信子
- 渡辺 徳一
- 小木 友江
- 大沢 ムツ
- 高野 フサ
- 三浦 かず
- 馬場チハル
- 大森 実
- 佐藤 春吉
- 田中八千代
- 間宮 初江
- 清水千映子
- 乙川 賢
- 井浦 政平
- 上松 正義
- 後藤 ひで
- 永野 喜一
- 佐藤 余香
- 高橋 武雲
- 吉田 静江
- 土田 ミネ

### 公民館 購入図書

- 志水 辰夫 あしたの蜂の旅
- 藤堂志津子 あすも快晴
- 池田満寿夫 アマテラス
- 椎名 誠 あやしい探検隊 火災発見伝
- F・フォーサイ イコン
- 柳田 邦男 いのち=8人の医師との対話
- 田中 澄江 夫の始末
- 大江健三郎 恢復する家族
- 赤川 次郎 影に恋して
- 石牟礼道子 形見の声=母層としての風土
- 黒岩 重吾 鬼道の女王 卑弥呼(上)
- 北川悦吏子 君といた夏
- ねじめ正一 熊谷突撃商店
- 瀬戸内寂聴 源氏物語①
- 丸谷 才一 恋と女と日本文学
- 東海林さだお 人生途中対談
- 家田 莊子 セックスレスな男たち
- 高橋 美里 冬の炎(上)
- 庵原由佳里 フルハウス
- 立原えりか まどろみの夢から夢へ
- 池波正太郎 人切り半次郎
- 曾野 綾子 近ごろ好きな言葉
- 出久根達郎 たとえばの楽しみ

### 子ども映写会

- とき…2月8日(日) 午後1時30分
- ところ…公民館3階視聴覚室
- 題名
  - ①おむすびころりん
  - ②ヘンゼルとグレーテル
  - ③まえがみ太郎
- ※入場無料。どうぞ、おいください。

### えほんのへや

- ボランティアによる絵本の読みかきせを、毎月第2木曜日に行っています。
- とき…2月13日(日) 午後4時~4時30分
- ところ…公民館2階和室
- 対象…園児・低学年向け

### 公民館休館日

2月16日

### 町民会館休館日

(老人福祉センターも同じ)  
2月3日、9日、11日、17日、23日

### 総合体育館休館日

2月3日、10日、17日、24日

県立新潟女子短期大学では、県民の生涯学習意欲の高まりにこたえ、地域に開かれた大学として授業科目の一部を開放し、県民のみならずから学習していただけるよう特別受講生制度を実施しています。平成9年度は次のように募集します。

## 県立新潟女子短期大学 特別受講生募集のお知らせ

- 募集人員：合計20名
- 公開科目：新潟県の文化、生活環境科学、障害者福祉論など計42講座。(募集)
- 受講資格：満18歳以上で、半年または1年継続して学習する意欲のある健康な方。学歴、性別は問いません。
- 募集要項請求方法：返信用角型2号封筒に100円切手を貼り、自分の住所・氏名、「特別受講生募集要項請求」と明記し、次のところへ送付してください。(受講申込先もここに)

- 申込期間：2月21日(金)~28日(日)(当日消印有効)
- 募集要項請求方法：返信用角型2号封筒に100円切手を貼り、自分の住所・氏名、「特別受講生募集要項請求」と明記し、次のところへ送付してください。(受講申込先もここに)
- 会場：亀田町公民館

### 第4回 文芸講演会

- 日時：3月15日(日) 午後1時30分~3時
- 会場：亀田町公民館

### 福寿大学

- 演題：「小林 存先生を語る」
- 講師：駒形 魁先生 (県民俗学会会長)
- 主催：文芸かめだ編集委員会(会長 樋口昌平)
- 川柳の部：2月18日(火) 25日(火) 午前10時~
- 公民館101研修室
- 歌謡の部：2月13日(日) 27日(日) 午前10時~
- 公民館訓会議室
- 健康の部：2月4日(火) 18日(火) 午後1時30分~
- 資料室3階
- 探訪の部
  - ①講演会
    - 2月12日(日) 午前10時~
    - 公民館訓会議室
    - 演題「亀田郷歴史散歩」
  - ②亀田探訪教室(第2・4水曜日)の午前
  - ③歌謡教室(第2・4木曜日)の午前

### 平成9年度 福寿大学学生を募集

- 講師 五百川 清先生
- 亀田町郵便局見学
- 1~32区の方：2月26日(日)の午前10時に現地集合
- 福寿大学では、平成9年度入学の学生を募集しています。福寿大学は、亀田町在住の高齢者の生涯学習活動の一つで、満60歳以上の方はどなたでも入学できます。内容は、学生全体授業(講演・研修旅行)のほか、選択科目として次の5コースを2回開催しています。
- ①川柳教室(第2・4火曜日)の午前
- ②亀田探訪教室(第2・4水曜日)の午前
- ③歌謡教室(第2・4木曜日)の午前
- ④健康ヨーガ教室(第2・4火曜日)の午後
- ⑤詩吟教室(第2・4金曜日)の午後
- 申し込み：2月14日(金)までに各地区運営委員、または公民館へ1、500円(運営費)を添えてお申し込みください。
- お問い合わせ：公民館 381-2728



### 1997年を元旦マラソンでスタート

4県14市町村から284人が参加



女子1.5km優勝 玉川朋子さん



男子1.5km優勝 金子秀男さん



女子5km優勝 山田美智子さん



男子5km優勝 成沢 勉さん

今年の元旦マラソンには、里帰りの方々も参加してくれたのでしようか。長野、埼玉、青森県などの人を含む14市町村から284人のランナーが平成9年の走り初めを行いました。

自分のペースを守り一歩一歩進む人、手を握りながら走る親子など春の陽気を思わせる絶好のコンディションの中、3歳から64歳までのランナーが町内を駆け抜け、全員完走しました。

大会を振り返ってみると、参加選手は昨年より10人も増え、記録では、女子5kmの玉川さんが3年連続優勝を達成、男子5kmの成沢さんは昨年2位の雪辱を果たしました。

- 成績は次のとおりです。
- ①男子1.5km(121人参加)
    - 金子 秀男(東本町三) 5分31秒
    - ②五十嵐 稔(本町三)
    - ③佐藤 寿彦(元町一)
    - ④吉沢 将俊(茅野山)
    - ⑤横浜 誠(所島一)
    - ⑥長谷川裕太(新津市) 《女子1.5km・38人参加》
    - ⑦玉川 朋子(新潟市) 6分54秒
    - ⑧佐々木美和(水道町一)
    - ⑨田中 千鶴(新潟市)

### エンジョイアメリカンライフ

アメリカの日常生活を体験!

サザン・イリノイ・ユニバーシティ新潟校で、英語を使ったゲームや、コミュニケーションツアードライします。あなたも外国人と一緒にアメリカの日常生活を楽しみませんか?

開催日：3月8日(土)~9日(日)(1泊2日)

会場：サザン・イリノイ・ユニバーシティ新潟校(北蒲原郡中条町)

対象者：県内在住の高校生

- 参加費
  - ・一般 7,500円
  - ・高校生 5,000円
- 申し込み：はがきに「エンジョイアメリカンライフ参加希望」と明記し、次の必要事項を記入して送付してください。
- 住所、氏名(ふりがなつき)、性別、電話番号、職業、年齢(高校生は学



西中柔剣道場にて

### 柔道連盟 少年会員募集

亀田地区柔道連盟では、小学生(女子・幼児も可)を中心に少年会員を募集しています。健全な心身の発達、健康・体力づくりのため、あなたのお子さんも柔道を始めてみませんか。なお、高校生や一般の方の入会も歓迎します。

練習会場：亀田西中学校 柔剣道場

活動日：火曜日・金曜日 午後7時~9時

第3・第4日曜日は午前9時~12時

\*見学希望の方は、火曜日・金曜日の活動日に西中柔剣道場までおいでください。

お問い合わせ：横田隆まで(幼)日産プリンス新潟販売 243-1411

達、健康・体力づくりのため、あなたのお子さんも柔道を始めてみませんか。なお、高校生や一般の方の入会も歓迎します。

練習会場：亀田西中学校 柔剣道場

活動日：火曜日・金曜日 午後7時~9時

第3・第4日曜日は午前9時~12時

\*見学希望の方は、火曜日・金曜日の活動日に西中柔剣道場までおいでください。

お問い合わせ：横田隆まで(幼)日産プリンス新潟販売 243-1411

# 2月◆保健・衛生行事のお知らせ

○印は祝日 ■は閉庁日

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | ⑩  | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |    |

## 乳幼児の健診 ★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター  
受付時間…午後1時10分～2時

| 内容                      | 対象         | 日時       |
|-------------------------|------------|----------|
| 4か月児健診                  | 平成8年10月生まれ | 2月17日(月) |
| 1歳半児健診<br>※歯科健診も同日実施します | 平成7年8月生まれ  | 2月18日(火) |
| 3歳児健診<br>※尿の検査もあります     | 平成6年1月生まれ  | 2月20日(木) |

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 予防接種

会場…保健センター  
受付時間…午後1時30分～2時20分

| 内容                      | 対象  | とき       |
|-------------------------|---|----------|
| 三種混合<br>(百日咳、破傷風、ジフテリア) | H7年9月～H7年10月生まれ<br>※初回3回目より1ヵ年を経過した方は、追加接種を受けてください。 | 2月19日(水) |
| 麻しん(はしか)                | H7年5月～H7年7月生まれ                                      | 2月25日(火) |
| 風しん                     | H6年4月～H7年3月生まれの方で、今年まだ接種されていない方                     | 2月26日(水) |

- ◎予防接種は亀田町に住居登録している方だけが受けられます。
- ◎転入した方は、母子手帳を持って役場となりの保健センターまでおいでください。予診票をお渡します。
- ◎上の予防接種対象者は、あくまでも参考です。予防接種対象月齢の乳幼児であれば、いつでも都合のよい日に受けてください。

## 児童手当を10日に口座振込

平成8年10月から平成9年1月までの児童手当を、2月10日(月)に各受給者の口座に振り込みしますので、お知らせします。

## 亀田焼却場無料休憩所 『田舟の里』休館日のお知らせ

2月10日(月)～17日(月)まで、施設検査のため臨時休館します。  
◆問い合わせ…亀田焼却場 ☎382-4371

## 指導・相談 ★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

| 内容                             | 対象              | 日時  |
|--------------------------------|-----------------|---|
| 母親学級<br>(1回目)                  | 1月中に届出した妊婦及び希望者 | 2月19日(水)<br>午後1時20分開始                                 |
| 母親学級<br>(2回目)<br>※歯科健診も同日実施します | 1回目終了者及び希望者     | 2月26日(水)<br>午後1時20分開始                                 |
| 離乳食講習会                         | 平成8年9月生まれ       | 2月13日(木)<br>午前10時開始<br>※作り方を見学されたい方は、午前9時30分にお越しください。 |
| 育児相談                           | 1区～30区の乳幼児      | 2月12日(水)<br>午前9時30分～11時                               |
|                                | 31区～59区の乳幼児     | 2月14日(金)<br>午前9時30分～11時                               |

## 健康相談 ★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

| 内容   | 対象        | 日時                              |
|------|-----------|---------------------------------|
| 健康相談 | 40歳以上の希望者 | 2月7日(金)<br>26日(水)<br>午前9時30分～正午 |



## 休日の当番医院と水道当番業者

| 日   | 休日医院(診療時間 午前9時～午後5時)         | 当番業者(受付時間 午前8時～午後5時) |
|-----|------------------------------|----------------------|
| 1日  |                              | 風間建設工業(株) ☎381-4962  |
| 2日  | 富樫耳鼻科(四ツ興野1) ☎381-7373       | (有)佐藤工業所 ☎381-3507   |
| 8日  |                              | (株)植沼工事 ☎382-6355    |
| 9日  | 片桐医院(水道町1) ☎381-3320         | (有)サンエツ工業 ☎382-3146  |
| 11日 | おおむら内科クリニック(四ツ興野2) ☎381-2121 | (株)宏栄工業 ☎381-5184    |
| 15日 |                              | (有)新設工業所 ☎381-4633   |
| 16日 | 横越診療所(横越) ☎385-2014          | 小木工業(株) ☎381-2824    |
| 22日 |                              | (株)小野建築設備 ☎381-3672  |
| 23日 | よこし母子クリニック(川根谷内) ☎385-3888   | (有)新和設備工業所 ☎381-5016 |

※亀田第一病院(西町2)では、当直医がいますので、緊急の場合、診療に応じます。 ☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

## 楽しい子育てを応援しま～す おいでよ、育児相談へ!

役場保健課では、お子さんの健やかな成長と、子育てに励むお母さん方を応援し、気軽に何でも相談できる場として、毎月2回保健センターで「育児相談」を行っています。

お子さんの身長・体重を計測し、保健婦が一人一人の発育状況を聞きながら、アドバイスをします。同年代のお子さん、お母さん方が集まるので、育児相談は仲間づくりの場にもなっています。育児不安で悩んでいるお母さん、もっと楽しく子育てをしたいとお母さんなど、どなたでもお気軽においでください。

■問い合わせ…保健センター(役場となり) ☎381-2111 内線403



# 町の天使たち

1歳半児健診より





# 住民の動き

## 亀田町の人口

32,131人 (+29人)  
 男 15,627人 (+20人)  
 女 16,504人 (+9人)  
 世帯数 9,666世帯 (+9世帯)  
 ※平成9年1月1日現在の住民登録人口。( )内は前月比

### すこやかに

(12月届出)

|    |       |      |    |
|----|-------|------|----|
| 賢人 | 菊地 春雄 | 町名区  | 19 |
| 栄花 | 曾我 克憲 | 砂岡一  | 33 |
| 志穂 | 栗原 啓司 | 泉町一  | 38 |
| 里那 | 菊地 広行 | 茅野山  | 41 |
| 優介 | 高木 則生 | 茅野山  | 41 |
| 輝樹 | 風間 正樹 | 早通   | 45 |
| 優樹 | 石崎 雅也 | 城所一  | 50 |
| 成治 | 佐藤 豊  | 西町六  | 52 |
| 香純 | 山田 純一 | 五月町二 | 55 |



町の木

## 町の木・町の花



町の花

## 町民憲章 (一部)

わたしたちは  
 心も体もすこやかに、和やかな  
 楽しい家庭をつくります

(12月生まれ)

|     |       |       |    |
|-----|-------|-------|----|
| ちはる | 高橋 英樹 | 東船場四  | 1  |
| 大川  | 榎並 浩  | 西町一   | 3  |
| 竜司  | 野本 俊範 | 船戸山三  | 23 |
| 雅史  | 上野 司  | 元町三   | 24 |
| ゆきの | 塚本 栄一 | 袋津三   | 30 |
| 祐歩  | 堀 正幸  | 砂岡四   | 33 |
| 花種  | 岩崎 敏  | 水道町四  | 34 |
| 雅也  | 高橋 清和 | 所島二   | 37 |
| 聡快  | 野村 一人 | 所島二   | 37 |
| 織恵  | 吉田 孝洋 | 茅野山   | 40 |
| 光司  | 今泉 芳信 | 早通    | 44 |
| 史歩  | 小笠原正宏 | 城所二   | 50 |
| 里沙  | 高橋 建司 | 諏訪一   | 54 |
| 友実  | 澤田 栄治 | 稲葉一   | 54 |
| 玲花  | 井浦 義友 | 緑町三   | 56 |
| 彩音  | 内澤 一喜 | 四ツ興野二 | 58 |
| 雛子  | 米山 清人 | 中島四   | 59 |

### すえながく

(12月届出)

|        |     |      |    |
|--------|-----|------|----|
| 婚姻した人  | 世帯主 | 町名区  | 23 |
| 佐京 繁実  |     | 船戸山三 |    |
| (青木)博子 | 繁実  |      |    |

井上 明久

明久

荻曾根一

25

(鈴木)敦子

繁

所島一

27

(森林)洋子

惠理子

東町三

29

(安宅)正樹

文夫

城所一

50

橋本惠理子

誠

西町三

52

遠藤 信也

忍

諏訪一

54

(津野)佳代子

啓子

東船場二

1

藤崎 誠

松男

本町二

6

(立川)可奈

三喜夫

本町四

8

稲垣 忍

誠一

元町四

25

(榎並)仁美

本人

袋津一

29

故 人

修

曙町一

32

高橋 隆

大橋勝男

水道町五

34

長谷部松平

昭平

茅野山

42

荒井岩三郎

進

中島三

59

五十嵐榮子

本人

袋津一

29

小熊 登榮

本人

袋津一

29

澤田 ヒサ

修

曙町一

32

吉田 チョ

大橋勝男

水道町五

34

北山タマキ

勲

茅野山

42

清水 吉榮

昭平

茅野山

42

大川 勇三

進

中島三

59

### ごめいふく

(1月前半届出)

|         |      |      |    |
|---------|------|------|----|
| 井上 明久   | 明久   | 荻曾根一 | 25 |
| (鈴木)敦子  | 繁    | 所島一  | 27 |
| (森林)洋子  | 惠理子  | 東町三  | 29 |
| (安宅)正樹  | 文夫   | 城所一  | 50 |
| 橋本惠理子   | 誠    | 西町三  | 52 |
| 遠藤 信也   | 忍    | 諏訪一  | 54 |
| (津野)佳代子 | 啓子   | 東船場二 | 1  |
| 藤崎 誠    | 松男   | 本町二  | 6  |
| (立川)可奈  | 三喜夫  | 本町四  | 8  |
| 稲垣 忍    | 誠一   | 元町四  | 25 |
| (榎並)仁美  | 本人   | 袋津一  | 29 |
|         | 修    | 曙町一  | 32 |
|         | 大橋勝男 | 水道町五 | 34 |
|         | 昭平   | 茅野山  | 42 |
|         | 進    | 中島三  | 59 |

## 亀田町職員(保健婦)の募集

平成9年度採用の亀田町保健婦を次のとおり募集します。

職種：保健婦

◆受験資格：昭和42年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた者で有資格者、または専門課程終了見込みの者

◆採用人員：1名

◆採用年月日：平成9年4月1日

◆給与：給与は、亀田町一般職の職員の給与に関する条例の規定により支給します。給料は、22歳で月額160,700円です。

◆受験手続

・提出書類：受験申込書、履歴書・身上書(総務課に用意してあります)

・申し込み：平成9年2月13日(休)の午後5時までに、必着で総務課へ右記の書類を提出してください。郵送による場合も、この日時までに到着するよう余裕をもって発送してください。なお、受付期限後はいかなる理由があっても受け付けません。

◆試験日等

・試験日：受験申込者に別途通知します。

・試験方法：作文試験・面接試験

※不明な点は、亀田町役場総務課にお問い合わせください。

公 3 8 1 - 2 1 1 1 内線 222